



みなさんの暮らしを守ります！

こちら消防 119

「消防年末特別警戒」を実施します

《 実施期間：12月23日(祝)～30日(月) 》

山陽小野田市消防団では市民のみなさんに安心して新年を迎えていただけるよう、12月23日から30日までの8日間、火災予防の広報と警戒巡視活動を強化し、年末の火災警戒にあたります。この時期は空気が乾燥し、ちょっとした不注意が大きな火災に繋がります。慌ただしい年の暮れを迎えますが、暖房器具の消し忘れなど、火の取扱いには十分注意しましょう。



平成 26 年 消防出初式

新春を迎え、防火・防災の決意を新たに「安心・安全なまち山陽小野田市」を目指し、消防出初式を行います。あたたかい「ぜんざい」を用意して、みなさんのお越しをお待ちしています。

◎とき 1月12日(日) 9:30～

◎ところ 市民館周辺

◎内容

消防部隊観閲行進、小野田古式消防組保存会による木遣・はしご乗り披露、消防団による腕用ポンプ、鈴割り演技 など
※荒天時は一部内容を変更して体育ホールで行います。



小野田消防署消防団係 (☎ 83-2037)



子育て 情報ナビ



ひとり親家庭をサポートする制度

《 児童扶養手当 》

対象となる児童を養育しているひとり親家庭の父・母、または父母に代わってその児童を養育している人に支給される手当です。

●対象児童 父母の離婚、父または母の死亡、未婚などの理由で、父または母と生計が別になっている18歳未満の児童

●支給月額

・子ども1人目：9,710円～41,140円
(所得により金額が異なる)

・子ども2人目：5,000円加算

・子ども3人目以降：3,000円加算

※受給資格者および同居の扶養義務者の所得制限があります。

《 ひとり親家庭医療費助成 》

ひとり親家庭の父・母とその児童を対象に、健康保険の適用となる医療費の自己負担分を助成する制度です。

●対象者 18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の父・母およびその児童

●所得要件 市民税所得割非課税の世帯

申請窓口▶ こども福祉課、山陽総合事務所市民窓口課、埴生支所

※この他にも、母子家庭の生活の安定を目的とした貸付金制度等があります。詳しくはお問い合わせください。

こども福祉課 (☎ 82-1175)



【問い合わせ先】
環境課 ☎ 82-1143

■大型ごみの出し方

ベッドやタンスなどの大型ごみの、通常収集は行っていないので、ごみステーション(置き場)に出すことはできません。処分するには環境衛生センターに持ち込むか、市の戸別収集(有料)を利用してください。

戸別収集については、下記のとおりです。

- 事前に環境衛生センター(☎ 83-3651)に申し込んでください。
- 1回の申込みにつき5個まで収集できます。収集手数料は1個につき525円(税込み)です。

資源ごみ売却収入	10月分	3,866,439円	平成25年度累計	28,948,730円
指定ごみ袋手数料収入		1,699,465円		10,441,178円